

2025年度同志社大学特別任用助教（有期研究員）・特別任用助手（有期研究員）募集要項

1. 趣旨

同志社大学では、次世代を担う本学出身の研究者養成、および、大学院の教育研究活動の活性化を目的として、同志社大学特別任用助教（有期研究員）（以下、「特任助教」という。）・特別任用助手（有期研究員）（以下、「特任助手」という。）の制度を設ける。

特任助教および特任助手には、自立して独自の研究を実施することができる環境を整備し、大学教員として必須である授業を担当し学生の教育を行う能力も育成する。

2. 応募資格

（1）特任助教

下記の①～④のすべての要件を満たす者

- ① 同志社大学において、2022年度または2023年度に博士学位を取得した者。もしくは、2024年度に博士学位を取得見込みの者。但し、論文博士は、対象としない。
- ② 令和7（2025）年度日本学術振興会特別研究員（PD）に応募した者。
- ③ 日本学術振興会特別研究員（DC1あるいはDC2）であった者。
- ④ 出身研究科長の推薦する者。

（2）特任助手

下記の①～③のすべての要件を満たす者

- ① 同志社大学において、2022年度または2023年度に博士学位を取得した者。もしくは、2024年度に博士学位を取得見込みの者。但し、論文博士は、対象としない。
- ② 令和7（2025）年度日本学術振興会特別研究員（PD）に応募した者。
- ③ 出身研究科長の推薦する者。

3. 採用予定人数

- （1）特任助教 5名 （2）特任助手 7名

4. 採用期間

（1）特任助教

2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

（2）特任助手

2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間

5. 所属

- （1）特任助教 研究開発推進機構および授業科目を担当する学部
（2）特任助手 研究開発推進機構および指導教員の所属等の関連学部

6. 職務

- （1）本学において研究に専念する。
- （2）授業科目の担当

特任助教は、週2時間～4時間（1～2コマ）の授業科目を担当する。

特任助手は、学部・研究科から依頼のある場合は、週2時間～4時間（1～2コマ）、授業科目の担当補助をすることができる。

（3）兼職・兼業

原則として、兼職・兼業は、認めないが、他大学等における非常勤講師は除く。ただし、本学での授業担当時間を含め、合計時間数が週4時間を超えてはならない*。

（2024.05.30 補足説明追記）

*特任助教及び特任助手は、各任用規程において兼職・兼業を認めていませんが、学長が研究・教育上必要と認めた場合は、この限りでないとしてされており、上記は、例外的に学長が認めるケースの具体例を示しているものです。所定の手続きを経た学長の承認なしに兼職・兼業は認めていないこと、ご注意ください。

7. 勤務

- (1) 勤務は月曜日から金曜日の9時から17時とし、裁量労働制を適用する。
- (2) 勤務地は今出川校地もしくは京田辺校地とする（出身研究科により異なる）。

8. 待遇

同志社大学特別任用助教（有期研究員）の給与等に関する規程、同志社大学特別任用助手（有期研究員）の給与等に関する規程にもとづき、次のとおり、給与を支給する。

- (1) 本俸、調整手当、通勤手当、日本私立学校振興・共済事業団掛金補助を支給する。
- (2) 本俸は、特任助教は、任期付教員（助教）の本俸に準拠する。特任助手は月額30万円とする。
- (3) 諸手当については、調整手当、通勤手当、日本私立学校振興・共済事業団掛金補助について、専任教員に準じ支給する。
- (4) 社会保険等については、日本私立学校振興・共済事業団に加入する。

9. 研究費等

- (1) 個人研究費を支給する。額は、特任助教49万円、特任助手30万円。
- (2) 外国旅費補助の申請をすることができる。
- (3) 研究スペースを提供する。

10. 研究成果

特任助教、特任助手は、毎年度、研究報告書を学長に提出しなければならない。

11. その他

- (1) 博士学位取得見込みの者が、2025年3月末日までに学位を取得できなかった場合は、採用しない。
- (2) 博士学位の取得日は、学位記に記載された日とする。
- (3) 常勤職に就いている者、日本学術振興会特別研究員あるいはこれに類する研究職（日本学術振興会海外特別研究員他）に就いている者は、本研究員に採用しない。また、本研究員としての勤務の途中で他の常勤職に採用された場合には、本研究員を退職するものとする。
- (4) 本研究員としての勤務の途中で日本学術振興会海外特別研究員に内定した者については、海外の受入研究機関への渡航開始とともに日本学術振興会海外特別研究員として採用される際に本学を退職するものとする。
- (5) 特任助教（有期研究員）、特任助手（有期研究員）の退職者は採用しない。
- (6) その他就業に関する事項は、同志社大学有期雇用研究員就業規則による。
- (7) 研究者としてのキャリアアップを目的として、採用期間中、毎年度科学研究費助成事業への応募を必須とする。（研究活動スタート支援）、（若手研究）等の科学研究費助成事業に採択されている場合、採択期間中はこの限りではないが、積極的な外部資金獲得を推奨する。
- (8) 同志社大学特別任用助教（有期研究員）申請者は、採用されると所属する学部の授業を担当することになる。そのため、申請書提出前に受入学部教員ならびに学部事務室宛に次年度授業の手配について依頼し、「受入学部承諾欄」に受入学部担当教員、受入学部長の署名、受入学部の受付印をもらうこと。

12. 申請手続

- (1) 募集期間 2024年6月10日（月）～7月16日（火）17:00

(2) 申請書類

①申請時

- ・申請書（所定様式）
- ・令和7（2025）年度日本学術振興会特別研究員申請書（写し）

②日本学術振興会特別研究員審査結果の通知後

- ・令和7（2025）年度日本学術振興会特別研究員（PD）の電子申請システムにより開示された審査結果および評点結果の記載されたページのプリントアウト
- ・履歴書・業績書（本学様式（申請者へ後日送付））

13. 選考方法等

日本学術振興会特別研究員等審査委員会の審査結果により、任用候補者を選考する。
採用候補者は、同志社大学研究開発推進機構人事委員会、学部教授会および同志社大学部長会の任用審議を経て、採用を決定する。選考にあたり任用候補者には面接を行うことがある。また、面接にあたっては、その他必要な資料の提出を求めることがある。
なお、採用候補者は、別途、採用に必要な書類を提出しなければならない。

14. 提出先

今出川校地：研究開発推進機構事務室（今出川キャンパス致遠館3階）
京田辺校地：研究開発推進機構研究企画課（京田辺キャンパスローム記念館2階）

15. 問合せ先

京田辺校地ローム記念館2階 研究開発推進機構研究企画課

TEL：0774-65-8257 FAX：0774-65-7757 E-Mail：ji-knkak@mail.doshisha.ac.jp

以上

【参考資料】

2025年度同志社大学特別任用助教（有期研究員）・特別任用助手（有期研究員）選考日程

各機関の定める日（※）	各機関への日本学術振興会特別研究員 応募書類提出締切
6月 3日（水）	日本学術振興会特別研究員募集締切
6月10日（月）～7月 16日（火）	17:00 特任助教・特任助手募集期間
2024年9月下旬～10月上旬	特別研究員書類審査結果通知
2025年 1月上旬	特別研究員採用内定通知
2025年 1月中旬	（面接）
1月中下旬	研究開発推進機構人事委員会における審議
1月下旬～2月上旬	学部教授会における審議
2月中旬～3月上旬	部長会における審議、採用決定
4月	着任

※日本学術振興会特別研究員の応募書類提出締切日は特別研究員（PD）として受け入れを申請する各機関の定めによるため、必ず申請先の各機関に確認してください。日本学術振興会への提出締切より1ヶ月以上早く設定される場合もありますので、ご注意ください。（日本学術振興会特別研究員PDは原則出身大学院以外からの申請が義務付けられています。）